

岡山から世界へ！オリンピック・パラリンピック育成事業実施要項 (パラリンピック分)

1 目 的

本県から一人でも多くのパラリンピック選手の輩出を目指し、競技団体等から推薦された選手の中から、年度ごとに対象者を指定して、パラリンピック選手育成に必要な支援を多角的に行う。

2 主 催

岡山県 当該競技団体（夏季・冬季パラリンピック競技大会実施競技）*1

3 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 事業内容

- (1) 競技団体等から推薦された選手の中から、対象者を選考委員会で認定する。
- (2) 認定された強化指定選手には、次の必要経費を補助する。
 - ・トレーニング施設等（使用料及び賃借料）
 - ・コンディショニングに関する費用
（トレーナー・栄養士等招聘謝金及び旅費、サプリメント等購入費）
 - ・海外遠征費等旅費
 - ・器具用具に関する費用

5 指定する選手の基準

- ・日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）加盟団体強化指定選手又は強化指定等が有力な者で、団体からの推薦がある者
- ・過去に国際競技大会等において上位入賞するなど、年齢、競技特性等を考慮して、2024年（パリ2024）、2026年（ミラノ・コルティナ2026）に日本代表の可能性のある選手
- ・競技団体から推薦された将来が有望な選手

6 予算執行

予算執行については、選考委員会で決定した後とする。
別途定める要領に従って事業を実施する。

*1：競技団体が推薦の場合に限る